

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
児童家庭支援センター運営事業	H29. 3. 17	社会福祉法人 聖母会 社会福祉法人 函館厚生院 社会福祉法人 光ヶ丘学園 社会福祉法人 美深育成園 社会福祉法人 北光福祉会 社会福祉法人 和光会 社会福祉法人 池田光寿会 社会福祉法人 釧路まりも学園	8,828,076 8,828,076 8,828,076 8,828,076 8,828,076 8,828,076 8,828,076 8,828,076	<p>[選定した理由]</p> <p>次の基準を満たすのは、当該8箇所の社会福祉法人のみである。</p> <p>①児童養護施設を運営していること。</p> <p>②児童家庭支援センターの運営にあたり、必要な職員・設備が確保できると。</p> <p>[契約方法の根拠]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18) 	